



第91回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成30年3月28日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

目 次

第91回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（添付書類）	
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告	36

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

平成30年3月27日（火曜日）午後5時30分まで

株主各位

証券コード 1899

平成30年3月12日

新潟市中央区一番堀通町3番地10

株式会社 **福田組**

代表取締役社長 **太田 豊彦**

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年3月28日（水曜日）午前10時
2 場 所	新潟市中央区万代五丁目11番20号 ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第91期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第91期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.fkd.co.jp/>)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fkd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使書のご記入方法

株式会社福田組 御中

株主総会日 議決権の数 単位

平成30年 3月28日

私は上記開催の定時株主総会（取締役会または委員会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。

平成30年 月 日

（ご留意）
当社は、議案に賛否の表示のない場合は、賛成の表示があったとみなすものとさせていただきます。

議案（原案に於ける賛否）

	賛	否
第1号	☐	☐
第2号	☐	☐

議決権の数に1単位ごとに1票となります。

お 願 い

1. 当株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、お早めにご返送ください。
3. 第1号議案および第2号議案において、賛成者の方の一部にのみ、賛成票を指示する場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

株主番号

株式会社福田組

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号	但し	を除く
第2号	賛	否
	但し	を除く

第1号議案、第2号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

郵送で議決権を行使
される場合の期限

平成**30**年**3**月**27**日（火曜日）午後**5時30分**まで

第1号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役全員（10名）は任期満了となります。
つきましては、取締役9名（内社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当等	属 性
1	ふく だ かつ ゆき 福田 勝之	代表取締役会長 執行役員会長	再 任
2	おお た とよ ひこ 太田 豊彦	代表取締役社長 執行役員社長	再 任
3	いし かわ わたる 石川 渡	取締役 専務執行役員（東京本店長）	再 任
4	あら あき まさ のり 荒明 正紀	取締役 常務執行役員（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当）	再 任
5	そう ま りょう いち 相馬 良一	取締役 執行役員（建築部長）	再 任
6	ます こ まさ ひろ 増子 正弘	取締役 執行役員（土木部長）	再 任
7	やま もと たけ し 山本 武志	取締役 執行役員（管理部長・内部統制担当・I R 担当）	再 任
8	や ざ わ けん いち 矢澤 健一	社外取締役 新潟県立歴史博物館 館長 亀田製菓(株) 社外監査役	再 任 社 外 独 立
9	なか た よし なお 中田 義直	社外取締役 中田義直税理士事務所 税理士	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふく だ
福田

かつ ゆき
勝之

(昭和30年 8 月25日生)

所有する当社の株式数..... 232,875株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和54年 4 月 (株)日本興業銀行入行
平成 2 年 3 月 福田道路(株)入社
平成 9 年 3 月 同社代表取締役社長
平成15年 3 月 当社入社、代表取締役社長

平成15年 5 月 福田道路(株)代表取締役会長
平成17年 3 月 当社執行役員社長
平成21年 3 月 当社代表取締役会長、執行役員会長（現任）

取締役候補者とした理由

福田勝之氏は、昭和54年に日本興業銀行に入行し、平成2年に福田道路(株)に入社、その後同社での代表取締役社長を経て、平成15年に当社代表取締役社長就任、平成21年には代表取締役会長に就任いたしました。同氏は金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しております。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おお た
太田

とよ ひこ
豊彦

(昭和27年 2 月20日生)

所有する当社の株式数..... 3,500株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和49年 4 月 当社入社
平成13年 1 月 当社東京本店建設部長
平成14年 1 月 当社新潟本店建築部長
平成17年 1 月 当社東京本店建築購買部長
平成18年 1 月 当社西日本建築事業部長

平成19年 1 月 当社執行役員、大阪支店長
平成22年 3 月 当社常務執行役員
平成23年 1 月 当社統括事業本部副本部長、新潟本店長
平成24年 3 月 当社代表取締役社長、執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

太田豊彦氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、新潟本店長等の要職を歴任され、平成24年の代表取締役社長就任以降、当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いし かわ
石川

わたる
渡

(昭和30年7月4日生)

所有する当社の株式数..... 1,200株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和49年4月	当社入社	平成26年3月	当社取締役、常務執行役員建築部長
平成20年9月	当社西日本建築事業部建築工事部長	平成27年1月	当社取締役、常務執行役員東京本店長
平成23年1月	当社執行役員統括事業本部建築部長	平成29年3月	当社取締役、専務執行役員東京本店長（現任）
平成24年3月	当社取締役、執行役員建築部長		

取締役候補者とした理由

石川渡氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、統括事業本部建築部長等の要職を歴任され、平成24年に取締役就任、平成26年に取締役常務執行役員、平成29年には取締役専務執行役員に就任され、当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

あら あき
荒明

まさ のり
正紀

(昭和34年1月24日生)

所有する当社の株式数..... 800株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和57年4月	当社入社	平成27年3月	当社常務執行役員東北支店長
平成14年1月	当社新潟本店管理部長	平成29年1月	当社常務執行役員営業本部長
平成23年1月	当社執行役員統括事業本部副本部長（兼） 事業管理部長	平成29年3月	当社取締役、常務執行役員営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当（現任）

取締役候補者とした理由

荒明正紀氏は、当社において長年にわたり管理業務を責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、平成29年から取締役常務執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

そう ま りょう いち
相馬 良一

(昭和30年10月19日生)

所有する当社の株式数..... 1,300株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和49年 4 月	当社入社	平成24年 1 月	当社東京本店建築部長
平成16年 1 月	当社東京本店建築部工事部長	平成26年 1 月	当社執行役員東京本店建築部長
平成18年 8 月	当社新潟本店建築事業部建築工事部長	平成27年 3 月	当社取締役、執行役員建築部長（現任）

取締役候補者とした理由

相馬良一氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店建築部長等の要職を歴任され、平成27年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

ます こ まさ ひろ
増子 正弘

(昭和28年 5 月 1 日生)

所有する当社の株式数..... 300株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和52年 4 月	当社入社	平成26年 1 月	当社執行役員新潟本店土木部長
平成21年 3 月	当社新潟土木事業部長	平成28年 3 月	当社取締役、執行役員土木部長（現任）
平成24年 4 月	当社土木部技術企画部長		

取締役候補者とした理由

増子正弘氏は、当社において長年にわたり土木業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、新潟本店土木部長等の要職を歴任され、平成28年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

やまもと
山本たけし
武志

(昭和32年3月30日生)

所有する当社の株式数..... 200株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和55年4月	当社入社	平成27年4月	当社執行役員管理部総務人事部長
平成21年8月	当社西日本建築事業部大阪支店次長	平成29年1月	当社上席執行役員管理部副部長
平成23年1月	当社新潟本店管理部担当部長	平成29年3月	当社取締役、執行役員管理部長・内部統制担当 ・IR担当(現任)
平成24年3月	当社執行役員管理本部総務人事部長		

取締役候補者とした理由

山本武志氏は、当社において長年にわたり管理業務を責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識を有しており、また総務人事部長等の要職を歴任され、平成29年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

やざわ
矢澤けんいち
健一

(昭和23年10月2日生)

所有する当社の株式数..... 0株

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和42年4月	(株)第四銀行入行	平成25年6月	亀田製薬株式会社監査役(現任)
平成23年6月	同社取締役副頭取	平成26年4月	新潟県立歴史博物館館長(現任)
平成24年6月	第四JCBカード(株)および第四DCカード(株) 代表取締役社長	平成26年6月	木山産業株式会社監査役(現任)
		平成28年3月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

矢澤健一氏は、金融機関での経営者としての経験から、豊富な知識、経験、能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号

9

なか た
中田

よし なお
義直

(昭和30年4月29日生)

所有する当社の株式数..... 0株

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

昭和54年4月	関東信越国税局採用	平成27年7月	所沢税務署長
平成8年7月	国税庁長官官房人事課総務係長	平成28年8月	税理士登録 東京税理士会渋谷支部
平成18年7月	国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官	平成28年8月	中田義直税理士事務所税理士（現任）
平成21年7月	佐渡税務署長	平成29年3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

中田義直氏は、国税局出身の税理士として、豊富な知識、経験、能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただいていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢澤健一氏と中田義直氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって矢澤健一氏は2年、中田義直氏は1年となります。
3. 矢澤健一氏および中田義直氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社と矢澤健一氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、当社と中田義直氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第2号議案

補欠監査役 2 名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、佐藤隆氏は社外監査役ではない監査役の補欠監査役候補者、敦井一友氏は社外監査役 2 名の補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位等	属 性
1	さとう たかし 佐藤 隆	管理部 経営企画部 グループ経営支援室長 (株)新潟造園土木 監査役 創伸建設(株) 監査役	
2	つる い かずとも 敦井 一友	敦井産業(株) 代表取締役社長 北陸瓦斯(株) 代表取締役副社長 セコム上信越(株) 取締役	社外 独立
社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員			

候補者番号

1

さ と う た か し
佐藤 隆

(昭和31年 8 月20日生)

所有する当社の株式数..... 848株

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

昭和54年 4 月	当社入社	平成24年 4 月	当社新潟本店管理部担当部長
平成 8 年 1 月	当社大阪支店管理部管理課長	平成28年 1 月	当社管理部経営企画部グループ支援室長（現任）
平成17年 1 月	当社新潟本店管理部次長	平成28年 2 月	株新潟造園土木 監査役（現任）
平成23年 1 月	当社東京本店管理部グループ長	平成28年 3 月	創伸建設㈱ 監査役（現任）

補欠監査役候補者とした理由

佐藤隆氏は、当社において長年にわたり管理業務を責任ある立場で携わり多くの経験を積まれたほか、当社グループ会社の監査役経験から、豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

つ る い か ず と も
敦井 一友

(昭和46年10月27日生)

所有する当社の株式数..... 0株

社 外

独 立

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

平成 7 年 4 月	通商産業省（現経済産業省）入省	平成23年 6 月	敦井産業㈱代表取締役社長（現任）
平成16年 6 月	敦井産業㈱常務取締役	平成24年 6 月	北陸瓦斯㈱代表取締役副社長（現任）
平成18年 6 月	北陸瓦斯㈱取締役	平成27年 6 月	セコム上信越㈱取締役（現任）

補欠社外監査役候補者とした理由

敦井一友氏は、企業経営者としての経験から、豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 佐藤隆氏と敦井一友氏が監査役に就任した場合には、当社と両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を、監査役就任時に締結する予定であります。

以上

1 企業集団の現況**(1) 当連結会計年度の事業の状況****① 事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産活動が堅調で、企業収益の改善傾向が持続したことなどにより、緩やかに回復しました。一方、個人消費では、人手不足を背景にかつてない雇用情勢となっているものの、社会保険料の増加などから実質所得の上昇は緩慢で、個人消費は伸び悩みを見せる結果となりました。

建設業界におきましては、公共建設投資はオリンピック・パラリンピック関連の発注が一段落し、新規の公共投資額は減少に転じており、今後は弱含みが続くものと思われます。民間建設投資は、企業の潤沢なキャッシュフローを背景にインバウンド需要のための宿泊施設やインターネット流通の増加に伴う高度物流施設などへの建設投資が旺盛で、堅調に推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは更なる企業価値追求のため、工事施工の効率化や情報通信技術を利用した生産性の向上などに取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前期繰越高および当期受注高は増加したものの、手持工事の着工時期や進捗状況の遅れなどが影響して、前連結会計年度比2.9%減の1,676億円余となりました。

利益面におきましては、不動産事業売上高の減少に伴い、売上総利益は前連結会計年度比9.6%減の179億円余となり、不動産案件の減少に伴い販売費の減少などで一般管理費も減少したものの、営業利益は前連結会計年度比17.6%減の79億円余となりました。

また、前年に計上されていた減損損失が当連結会計年度において大幅に減少したものの、欠損金控除額の減少により法人税等が増加したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比38.8%減の51億円余となりました。

	平成28年度 (第90期)	平成29年度 (第91期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	172,749	167,659	2.9%減
営業利益	9,695	7,991	17.6%減
経常利益	9,888	8,190	17.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	8,482	5,191	38.8%減

なお、当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高

区分		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
建設事業	建築	61,910	83,959	76,998	68,872
	土木	26,526	37,311	30,067	33,771
	計	88,436	121,271	107,065	102,643
不動産事業		42	1,408	1,407	43
合計		88,479	122,680	108,472	102,687

受注高につきましては、前事業年度比5.3%増の1,226億円余となり、その内訳は、建設事業が前事業年度比5.2%増の1,212億円余、不動産事業が前事業年度比16.2%増の14億円余であります。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事は839億円余（前事業年度比4.7%減）で全体の構成比は69.2%、土木工事は373億円余（前事業年度比37.4%増）で30.8%となりました。また、発注者別では、官公庁工事は330億円余（前事業年度比43.8%増）で27.3%、民間工事は881億円余（前事業年度比4.4%減）で72.7%となりました。

主な受注工事は、次のとおりであります。

イオンリテール(株)	(仮称) イオン仙台卸町ショッピングセンター新築工事
芙蓉総合リース(株)	(仮称) 中央区日本橋小網町16番ホテル新築工事
西日本高速道路(株)関西支社	湯浅御坊道路 柳瀬トンネル他1 トンネル工事
長岡市	長岡市新一般廃棄物最終処分場（仮称）建設工事

売上高につきましては、建設事業は前事業年度比4.4%減の1,070億円余、不動産事業は前事業年度比56.8%減の14億円余で、全体として前事業年度比5.9%減の1,084億円余となりました。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事71.9%、土木工事28.1%であり、また、発注者別では、官公庁工事21.6%、民間工事78.4%であります。

主な完成工事は、次のとおりであります。

大和ハウス工業(株)	(仮称) 八王子高尾ショッピングセンター計画 新築工事
(株)共立エステート	(仮称) 出雲計画 新築工事
東日本高速道路(株)新潟支社	上信越自動車道 金谷工事
国土交通省中国地方整備局	鳥取西道路福井御熊トンネル工事

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は14億26百万円余であります。

③ 資金調達の状況

平成29年7月1日に取引金融機関10社と期間1年の協調融資枠（シンジケート方式によるコミットメントライン）を50億円で更新設定しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況

区分	平成26年度 (第88期)	平成27年度 (第89期)	平成28年度 (第90期)	平成29年度 (当連結会計年度) (第91期)
売上高 (百万円)	146,241	154,067	172,749	167,659
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,611	8,573	8,482	5,191
1株当たり当期純利益 (円)	125.69	192.07	190.06	586.12
総資産 (百万円)	100,496	110,651	119,588	124,923
純資産 (百万円)	38,006	46,990	54,848	59,385
1株当たり純資産額 (円)	844.50	1,041.36	1,216.36	6,652.15

- (注) 1. 平成29年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、第91期（当連結会計年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第90期の売上高につきましては、前期繰越高および当期受注高の増加、並びに手持工事の効率的な進捗が順調だったことから前期を上回りました。利益面につきましては、工事採算性の向上、施工高増加に伴う固定費負担が改善したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は84億円余となりました。
3. 第91期（当連結会計年度）は、前期繰越高および当期受注高は増加したものの、手持工事の着工時期や進捗状況の遅れなどにより、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、不動産事業売上高の減少や欠損金控除額の減少による法人税等の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は51億円余となりました。

②当社の財産および損益の状況

区分	平成26年度 (第88期)	平成27年度 (第89期)	平成28年度 (第90期)	平成29年度 (当事業年度) (第91期)
受注高 (百万円)	100,003	110,090	116,450	122,680
売上高 (百万円)	89,066	96,471	115,277	108,472
当期純利益 (百万円)	3,588	6,446	6,551	4,203
1株当たり当期純利益 (円)	80.38	144.42	146.79	474.65
総資産 (百万円)	60,858	68,140	74,317	77,898
純資産 (百万円)	20,355	26,844	32,835	35,930
1株当たり純資産額 (円)	455.98	601.46	735.70	4,066.62

- (注) 1. 平成29年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、第91期（当事業年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第90期の売上高につきましては、期首手持工事量の増加に加え、受注高も前期を上回り、さらに工事施工が進んだことなどから前期を上回りました。利益面につきましては、施工高の増加および徹底的な採算管理により、当期純利益は65億円余となりました。
3. 第91期（当事業年度）は、期首手持工事量の増加に加え、当期の受注高も前期を上回ったものの、手持工事の着工時期や進捗状況の遅れなどから、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、不動産事業売上高の減少や欠損金控除額の減少による法人税等の増加により、当期純利益は42億円余となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
福田道路(株)	2,000	100	舗装および土木建築工事の請負および設計監理
(株)興和	93	100	さく井、ボーリング工事の請負 地下調査等の受託
フクダハウジング(株)	24	100	住宅等の建築工事請負ならびに建築物・施設の維持管理、 運営代行 不動産の売買、賃貸、管理および仲介
(株)レックス	80	100	道路等の維持管理業務の受託 舗装・造園緑化工事等の請負ならびに設計監理
福田アセット&サービス(株)	40	100	不動産の売買、賃貸および仲介 土地の造成および販売
(株)サイドー	30	98.5	道路の維持補修、建設および舗装工事の請負 アスファルト混合材の製造および販売
(株)新潟造園土木	30	100	造園工事業、土木工事業
福田リニューアル(株)	80	100	建築工事の請負、企画、設計、監理 建物増改築の請負、企画、設計、監理
北日本建材リース(株)	30	70	建設工事用仮設材の売買・賃貸・修繕および仮設工事の請負

(注) 議決権比率欄は、間接保有割合を含めて記載しております。

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、受注面においては、当社の本拠地であります新潟など地方においては必ずしも良好とは言えない状況が続いているものの、都市部での再開発や宿泊施設、物流施設の新設など東京オリンピック・パラリンピックに関連して一定の需要が見込める状況にあります。特に民間投資においては企業収益の高まり等を受け、底堅く推移していくものと予測されます。

一方、収益面においては、建設技術者・技能者不足や都市部集中傾向から建設コストの高騰といった課題など引き続き利益の圧迫要因となるリスクを孕んでおります。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画2018」の最終年度となる平成30年度は、生産性向上と働き方改革の両立を目指して施策を確実に実行してまいります。

この基本方針を実現化すべく、平成30年度の重点方針として、①安定的な収益基盤の追求、②将来の企業価値の追求、③人材教育の追求、④安全管理体制の追求、⑤信頼関係構築の追求を5つの柱として推進していきます。

これらは、急激な業績拡大を目指すものではなく、環境変化に対応できる強固な経営基盤を築き、安定的な成長を持続するためのプランであります。計画達成に向けて、今後一層の増大が予想される維持更新・リニューアル事業の対応強化を図り、グループ総合力をもってお客様のニーズに添えていくことが重要であります。そのためには既存事業分野においてさらに現場力を向上させ、良いものを造るという原点に立ち返り実践することでお客様の信頼を獲得してまいります。

当社は将来へ向けてグループの経営資源を融合させ、新たな収益基盤の確保と多様化を実現してまいります。そのために最も重要な資源である人材育成を強化し、当社グループ全体を進化させて使命を果たしてまいりる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業内容としております。

主要な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「（特-26）第3057号」として国土交通大臣許可を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（11）第2341号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

①当社

本社 新潟市中央区一番堀通町3番地10
 本店 新潟（新潟市中央区）、東京（東京都千代田区）
 支店 東北（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市北区）
 九州（福岡市博多区）、中越（新潟県長岡市）、北海道（札幌市中央区）

②主要な子会社

福田道路(株)（新潟市中央区）、(株)興和（新潟市中央区）、フクダハウジング(株)（新潟市中央区）
 (株)レックス（新潟市中央区）、福田アセット&サービス(株)（新潟市中央区）、(株)サイドー（埼玉県伊奈町）
 (株)新潟造園土木（新潟市東区）、福田リニューアル(株)（東京都千代田区）、北日本建材リース(株)（新潟市北区）

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,011名	28名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
851名	増減なし	45.0歳	18.8年

(注) 当社グループおよび当社の従業員数には臨時従業員（派遣社員およびパートタイマー等）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	320百万円
株式会社北越銀行	160百万円
株式会社大光銀行	160百万円
新潟県信用農業協同組合連合会	160百万円
株式会社三井住友銀行	450百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
 ② 発行済株式の総数 8,873,092株（自己株式115,019株を除く。）
 ③ 株主数 4,158名（前期末比1,406名減）
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
（公財）福田育英会	688	7.8
(株)第四銀行	439	5.0
福田 直美	431	4.9
福田 フジ	326	3.7
小沢 和子	321	3.6
福田石材(株)	286	3.2
福田組共栄会	252	2.8
福田 勝之	232	2.6
福田 浩士	231	2.6
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	183	2.1

（注）持株比率は自己株式（115,019株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式数は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)（信託Ｅ口）が保有する当社株式（37,600株）が含まれておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

（１）平成29年7月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

（２）自己株式の取得

当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式を取得しております。

- | | |
|-------------|------------------|
| １．取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ２．取得した株式の総数 | 450,000 株（株式併合前） |
| ３．取得価額の総額 | 471 百万円 |
| ４．取得日 | 平成29年3月17日 |

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福田 勝之	執行役員会長
代表取締役社長	太田 豊彦	執行役員社長
代表取締役副社長	高坂 謙一	執行役員副社長
取締役	石川 渡	専務執行役員（東京本店長）
取締役	荒明 正紀	常務執行役員（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当）
取締役	相馬 良一	執行役員（建築部長）
取締役	増子 正弘	執行役員（土木部長）
取締役	山本 武志	執行役員（管理部長・内部統制担当・I R 担当）
取締役	矢澤 健一	新潟県立歴史博物館 館長 亀田製菓(株) 社外監査役
取締役	中田 義直	中田義直税理士事務所 税理士
常勤監査役	八鍬 耕一	
監査役	砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員 トヨタカローラ新潟(株) 社外監査役 (株)新潟総合テレビ 社外監査役
監査役	宮島 道明	宮島道明公認会計士事務所 日本精機(株) 社外監査役 ダイニチ工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役 矢澤健一および中田義直の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 宮島道明氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の会社における地位・ 担当および重要な兼職の状況
内山 文雄	平成29年3月28日	任期満了	取締役 執行役員（管理部長・内部統制担当）

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 矢澤健一および中田義直の両氏、ならびに社外監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	11 （2）	402 （13）
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	24 （13）
合計	14	427

- (注) 1. 上記人員数は、事業年度中の退任取締役を含んでおり、当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第89回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年3月28日開催の第87回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額16百万円（うち社外取締役一百万円）が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
矢澤 健一	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
中田 義直	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所と当社との間には法律顧問契約を締結しております。その他兼職先との間には特別な関係はございません。
宮島 道明	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

地位	氏名	出席状況および発言状況
取締役	矢澤 健一	当事業年度開催の取締役会には12回中12回すべてに出席され、経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
取締役	中田 義直	当事業年度開催の取締役会には3月28日の就任時より8回中8回すべてに出席され、税理士としての専門的見地から、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	砂田 徹也	当事業年度開催の取締役会には12回中12回に、また、監査役会には8回すべてに出席され、弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	宮島 道明	当事業年度開催の取締役会には12回中12回に、また、監査役会には8回すべてに出席され、公認会計士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

- (注) 1. 当社の子会社である福田道路㈱につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、「社是」「経営理念」さらに福田グループ全体のアイデンティティーとしての「福田グループスピリット『100年先も誠実』」を基に「行動憲章」を制定し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図ります。

役職員等からの法令違反その他の不正行為に関する通報または相談は、「内部通報規程」に基づいて設置する通報窓口において適切に対処します。

監査役および内部監査部門の監査室が、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施し、必要に応じて改善提言を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて閲覧できるように法令および規程に基づき適正に保存および管理し、情報セキュリティが確保される体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にします。

「リスク管理基本規程」に基づいて設置するリスク管理委員会は、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策の実施を推進します。

自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画を策定し、緊急時の体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「取締役会等機関承認および稟議・報告の決裁規程」等の社内規程を制定し、権限および責任の範囲を明確化して、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備します。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性および効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置します。

管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ各社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導します。

管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応します。

グループ各社は、業務分掌および決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備します。

グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保します。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置します。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行います。

当該使用人は監査役の指揮命令により、職務を執行します。

(8) 監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人等は、当社を含むグループ各社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、当社の担当取締役および監査役に報告します。

当社の担当取締役および監査役は、当社の取締役および使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができます。

当社の担当取締役または監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由とする不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程および取締役の業務執行について監査が実効的に行われる体制を整備します。

監査役の職務の執行にあたり、必要に応じて当社および当社の子会社の役職員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談および意見交換を行う環境を整備します。

監査室が行う内部監査の実施およびその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図ります。

(11) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制を整備および運用します。

財務報告に係る内部統制は、その有効性を定期的に評価し、不備があれば改善します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力への対応について、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、「反社会的勢力には毅然と対応し、不法・不当な要求には一切応じない。」という基本姿勢を堅持します。

反社会的勢力からの不当要求等の排除を全役職員に周知徹底するとともに、警察その他関係機関、団体と連携して、排除の徹底を図ります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制について

すべての役職員が遵守すべき行動規範として「行動憲章」を制定し、イントラへの掲載および事務所内に掲示しております。また、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布およびイントラに掲載するとともに、社内研修を通して役職員への周知を図っております。

内部通報規程に基づき、法令違反等の不正行為に関する通報または相談を受け付ける通報窓口を設置しております。

(2) 情報セキュリティについて

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づいて保存および管理を行っております。

(3) リスク管理について

リスク管理委員会が、想定されるリスクについて把握、分析し、リスクの未然防止策の検討、リスク管理体制の整備を行っております。

大規模震災などの突発的な広域災害が発生した際の取るべき行動を「災害時行動マニュアル」に掲載し、全役職員に配布するとともに、定期的に訓練を実施しております。

(4) 取締役の職務について

取締役会は、重要事項の審議、決議を行っております。当事業年度における取締役会は、12回開催しました。また、迅速な意思決定が行われるように、取締役会から経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任しております。

(5) グループ会社の管理について

「関係会社管理規程」において、子会社が承認を受けるべき事項、報告をすべき事項を定めており、定期的に子会社の経営状況等の報告を受けております。

主要なグループ会社については、監査室による財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

(6) 監査役への報告、監査役監査について

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席および取締役その他役職員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止しており、その旨を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底しております。

当事業年度において、監査役会を8回開催しました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して、株主への利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第91期の株主配当につきましては、業績が前期には及ばなかったものの、純利益が年当初の見通しを超過できたため、当初の予定一株当たり年90円（株式併合前 年18円）を、年100円とさせていただきたいと存じます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、平成30年3月29日（木曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、平成30年2月23日（金曜日）開催の取締役会にて決議しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第91期 平成29年12月31日現在
資産の部	
流動資産	90,428
現金預金	30,304
受取手形・完成工事未収入金等	53,851
有価証券	50
販売用不動産	466
未成工事支出金等	1,987
不動産事業支出金	452
短期貸付金	14
繰延税金資産	547
その他	2,770
貸倒引当金	△17
固定資産	34,494
有形固定資産	25,406
建物・構築物	8,910
機械・運搬具	1,048
工具器具・備品	203
土地	14,691
リース資産	280
建設仮勘定	272
無形固定資産	1,213
のれん	493
リース資産	47
その他	671
投資その他の資産	7,875
投資有価証券	4,334
関係会社株式	1,259
長期貸付金	133
退職給付に係る資産	1,294
繰延税金資産	228
その他	1,243
貸倒引当金	△619
資産合計	124,923

科目	第91期 平成29年12月31日現在
負債の部	
流動負債	56,917
支払手形・工事未払金等	40,111
短期借入金	1,583
リース債務	114
未払法人税等	1,614
未成工事受入金等	6,345
完成工事補償引当金	434
工事損失引当金	297
その他の引当金	73
その他	6,342
固定負債	8,620
長期借入金	2,049
リース債務	238
繰延税金負債	108
再評価に係る繰延税金負債	900
退職給付に係る負債	2,765
役員退職慰労引当金	82
株式給付引当金	233
役員株式給付引当金	31
資産除去債務	349
その他	1,860
負債合計	65,538
純資産の部	
株主資本	57,313
資本金	5,158
資本剰余金	6,132
利益剰余金	46,766
自己株式	△744
その他の包括利益累計額	1,461
その他有価証券評価差額金	1,389
土地再評価差額金	22
退職給付に係る調整累計額	49
非支配株主持分	610
純資産合計	59,385
負債・純資産合計	124,923

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第91期	
	平成29年 1 月 1 日から 平成29年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	153,235	
不動産事業売上高	3,101	
その他事業売上高	11,321	167,659
売上原価		
完成工事原価	136,348	
不動産事業売上原価	2,137	
その他事業売上原価	11,264	149,750
売上総利益		
完成工事総利益	16,887	
不動産事業総利益	964	
その他事業総利益	57	17,908
販売費及び一般管理費		9,916
営業利益		7,991
営業外収益		
受取利息配当金	135	
持分法による投資利益	13	
その他	217	366
営業外費用		
支払利息	39	
その他	128	168
経常利益		8,190
特別利益		
固定資産売却益	14	
関係会社株式売却益	31	
抱合せ株式消滅差益	15	
その他	14	74
特別損失		
固定資産除却損	90	
減損損失	16	
抱合せ株式消滅差損	34	
その他	44	186
税金等調整前当期純利益		8,079
法人税、住民税及び事業税	2,287	
法人税等調整額	522	2,809
当期純利益		5,269
非支配株主に帰属する当期純利益		78
親会社株主に帰属する当期純利益		5,191

連結株主資本等変動計算書

第91期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年1月1日残高	5,158	6,132	42,381	△269	53,403
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△806		△806
親会社株主に帰属する当期純利益			5,191		5,191
自己株式の取得				△478	△478
自己株式の処分				3	3
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,384	△474	3,909
平成29年12月31日残高	5,158	6,132	46,766	△744	57,313

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年1月1日残高	1,165	22	△304	883	560	54,848
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△806
親会社株主に帰属する当期純利益						5,191
自己株式の取得						△478
自己株式の処分						3
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	223	△0	354	577	49	627
当連結会計年度中の変動額合計	223	△0	354	577	49	4,537
平成29年12月31日残高	1,389	22	49	1,461	610	59,385

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第91期 平成29年12月31日現在	科目	第91期 平成29年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	60,383	流動負債	38,578
現金預金	21,713	支払手形	1,591
受取手形	525	電子記録債務	9,758
電子記録債権	737	工事未払金	15,552
完成工事未収入金	33,653	短期借入金	250
不動産事業未収入金	204	リース債務	42
販売用不動産	33	未払金	664
未成工事支出金	637	未払法人税等	1,355
不動産事業支出金	422	未払消費税	2,136
材料貯蔵品	34	未成工事受入金	5,137
短期貸付金	9	不動産事業受入金	45
前払費用	19	預り金	1,327
未収入金	1,906	修繕引当金	17
繰延税金資産	392	完成工事補償引当金	413
その他	90	工事損失引当金	287
固定資産	17,514	固定負債	3,389
有形固定資産	9,030	長期借入金	1,000
建物・構築物	3,643	リース債務	47
機械・運搬具	15	再評価に係る繰延税金負債	424
工具器具・備品	33	退職給付引当金	1,403
土地	5,103	株式給付引当金	233
リース資産	83	役員株式給付引当金	31
建設仮勘定	150	その他	248
無形固定資産	61	負債合計	41,968
ソフトウェア	59	純資産の部	
その他	1	株主資本	34,219
投資その他の資産	8,423	資本金	5,158
投資有価証券	3,290	資本剰余金	6,132
関係会社株式	4,306	資本準備金	5,996
長期未収入金	588	その他資本剰余金	136
前払年金費用	369	利益剰余金	23,671
その他	475	利益準備金	1,044
貸倒引当金	△606	その他利益剰余金	22,627
資産合計	77,898	固定資産圧積積立金	12
		別途積立金	17,801
		繰越利益剰余金	4,813
		自己株式	△744
		評価・換算差額等	1,711
		その他有価証券評価差額金	1,018
		土地再評価差額金	692
		純資産合計	35,930
		負債・純資産合計	77,898

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第91期 平成29年 1 月 1 日から 平成29年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	107,065	
不動産事業売上高	1,407	108,472
売上原価		
完成工事原価	97,552	
不動産事業売上原価	915	98,468
売上総利益		
完成工事総利益	9,512	
不動産事業総利益	491	10,004
販売費及び一般管理費		4,228
営業利益		5,776
営業外収益		
受取利息配当金	46	
関係会社受取配当金	394	
その他	63	504
営業外費用		
支払利息	15	
その他	81	96
経常利益		6,184
特別利益		
固定資産売却益	1	
関係会社株式売却益	14	
その他	0	17
特別損失		
固定資産除却損	85	
抱合せ株式消滅差損	34	
減損損失	16	
その他	3	139
税引前当期純利益		6,061
法人税、住民税及び事業税	1,416	
法人税等調整額	440	1,857
当期純利益		4,203

株主資本等変動計算書

第91期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成29年1月1日残高	5,158	5,996	136	6,132	1,044	13	11,801	7,415	20,274	△269	31,296
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－		－
別途積立金の積立							6,000	△6,000	－		－
剰余金の配当								△806	△806		△806
当期純利益								4,203	4,203		4,203
自己株式の取得										△478	△478
自己株式の処分										3	3
土地再評価差額金の 取崩し								0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	6,000	△2,602	3,397	△474	2,922
平成29年12月31日残高	5,158	5,996	136	6,132	1,044	12	17,801	4,813	23,671	△744	34,219

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年1月1日残高	845	692	1,538	32,835
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△806
当期純利益				4,203
自己株式の取得				△478
自己株式の処分				3
土地再評価差額金の取崩し				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	173	△0	172	172
当期変動額合計	173	△0	172	3,095
平成29年12月31日残高	1,018	692	1,711	35,930

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社 福 田 組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 島 智 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 田 一 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福田組の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社 福 田 組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 江 島 智 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 塚 田 一 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福田組の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社 福 田 組 監査役会

常勤監査役 八 鍬 耕 一 ㊞

社外監査役 砂 田 徹 也 ㊞

社外監査役 宮 島 道 明 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」
新潟市中央区万代五丁目11番20号 TEL. 025-245-3334

交通

J R 「新潟駅」 万代口より徒歩10分

会場付近略図



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。